決算特別委員会会議録（令和４年９月13日）　　第２日目

出席委員　　青山委員長　古沢副委員長　吉森委員　安達委員　髙川委員　水橋委員
大浦委員　竹原委員　尾崎委員　中川委員

欠席委員　　谷崎委員

説明のため出席した者　　石川総務部長　黒川産業民生部長　岩城建設部長　石川会計管理者　長崎財政課長　地崎税務課長　伊井市民課長　結城市民健康センター所長　網谷商工水産課長　相沢生活環境課長　永田観光課長　石井農林課長　高倉まちづくり課長　藪岸空家等居住対策課長　荒俣公園緑地課長　北島建設課長　石坂上下水道課長　梅原福祉介護課主幹

職務のため出席した事務局職員　　落合局長　中田係長

午前10時00分開会

青山委員長　ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第１、付託案件、議案第37号　令和３年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことに特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等の記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。

質問を的確に捉え、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

前年度の決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所については、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告してください。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、昨日、12日の審査に係る分と本日の審査に係る分については、明日、14日の審査終了時までに取りまとめ、委員長へ提出してくださ

い。

まず最初に、地崎税務課長より昨日の質問に対しての説明をお願いいたします。

地崎税務課長　それでは、昨日の質問についてお答えいたします。

まず、軽自動車税の未納について、竹原委員さんからの質問で、軽自動車税の未納の全体像を資料でということでございました。

何とかその後、課のほうに戻りまして、未納理由ごとの車の台数を拾い資料にできないかといろいろ検討いたしましたが、未納データにつきましては日々変化したり、また、現年度プラス滞納繰越分の人数としては300人なんですが、そのそれぞれの人についての車の乗換え履歴の変化があったりなど、古いものにつきましては年数を重ねるごとに複雑化いたしまして、未納理由ごとの台数把握は難しく、申し訳ありませんが今回資料の提出はできません。

ただ、現年度、例えば令和３年度の未納データについては、リストを作成すると、人ごとに、そして車ごとに過去の納付を確認できるようになっておりますので、それを活用しまして、年１回あるんですけど、直近過去３年以上連続の未納者に対し軽自動車の現状について照会文書を送りまして、そのことで現状を把握し、手続を促したり、また納付を促したりして、現状把握や滞納対策に努めているところでございます。

なお、納税証明書につきましては、過去に未納がある場合は交付しておりません。完納してもらってから交付しております。

例えば納付書につきましても、この隅っこが証明書というふうになっているんですけど、過去に未納のある方にはアスタリスクが入っていて、証明書としては使えないことになっておりますので、過去の分を払われてから改めてこちらのほうから証明書を発行しているところでございます。

以上です。

竹原委員　私は昨日そういう難しい答えを求めたわけじゃないがで。現年度分の課税はもう既にされていて、納付期限がもう既に終わっているとなれば、今年度、現年度課税で十分なんですけど、何十台あって何台がまだ未納になっていますよと、たったそれだけを聞いているのに、遡って何年とかちゃひとつも聞いとらんがやけど。

今年もう課税が終わってしまって払った人はどんだけおるって分かれば、払っていない人はまだ何台ありますよというそれだけのことで、追徴は軽四の場合100円ですよね。魚津市はゼロですよ。そしたら、未納に対する収納率を向上させるには、魚津みたいに

手数料がゼロ円がいいのか、滑川市の100円は事務手数料とすれば封筒代ほどにしかならんから、もうちょっと値上がりさせて、納税者に少しペナルティーを科すようなやり方もしていかないと、収納率は上がらないんじゃないかという、そういう議論が私は大事だと思うので、現年度で何台ほどまだ払っとられん人がおるがかと、たったそれだけ聞いとるんで、遡ってどうのこうのって聞いとらんがに。５年で不能欠損になりますから。分からんがなら、あしたでいいです。

地崎税務課長　ちょっとお待ちください。資料がありますので、お待ちください。

竹原委員　原付が400台あれば何台まだ払ってませんって、それが聞きたかっただけで、上から順番に何台まだ入ってませんって。そのうちに悪質と言われる何年も払っとらん人が何台ありますよってあぶり出せばいい話であって。

青山委員長　税務課長、大丈夫でしょうか。

地崎税務課長　はい。ちょっとお待ちください。

石川総務部長　昨日、竹原委員からも質問のあった中で、多分、２年あった場合に、今年納めておっても去年納めていないとか、そういったような対策はどうかという話の中でもちょっと説明をさせていただいたところもあるんですが、当然、当該年度、今年の納付書には、去年納めていなければ、今年の分を納めたとしても納税用には使えないようにアスタリスク処理して、ここがアスタリスクの場合は納税には使えませんよというような対策も進めながら、必ず２か年分納めてもらわなきゃいけないよというふうな対策もしておるということも説明したんだという認識はしておるがですけれども。

竹原委員　できた？

地崎税務課長　はい。

石川総務部長　そういった中で、今年度の納税の状況については数字があるということなので、また改めて担当のほうから説明させていただきます。

地崎税務課長　未納についてなんですが、令和３年度、原付50ccは23台、原付90ccが２台、原付125ccが１台、軽二輪が10台、乗用自家用車が226台、貨物営業用が３台、貨物自家用が56台で、軽四自動車合計といたしましては285台です。

あと、農耕用の自動車は11台、小型特殊が２台、二輪が20台、トレーラーが２台ということで、合計356台が未納となっております。

青山委員長　竹原委員、大丈夫でしょうか。

竹原委員　それを聞きたかっただけなので。

青山委員長　要点を明確に明瞭にお願いできればと思っております。

昨日の話だと、本当はそれの表が欲しかったかなというふうに思っておりまして、書類を求めなくて大丈夫でしょうか。

竹原委員　大丈夫。

ただ、今ほどの説明で営業貨物が未納３台と言われましたけど、営業用で仕事に使っているのに税金を納めないちゃ何事かということをちゃんと伝えないと駄目だと思いますよ。特に黒いナンバーをつけて運送業にしとる人は、しっかりもらうようにしないと駄目だと思います。

地崎税務課長　それでは、利用者と連絡を取って確認したいと思います。

石川総務部長　たばこ組合の補助金の話。もう一件。

青山委員長　もう一件。そしたら、そのまま地崎税務課長。

地崎税務課長　それでは、富山たばこ販売協同組合事業補助金について、竹原委員のほうから補助金の額の根拠について質問がありました。

富山たばこ販売協同組合は地区ごとに活動しておりまして、魚津支部の活動費についてなんですが、決算額は270万円でございますが、それに対し魚津市と滑川市と黒部市と入善町と朝日町、３市２町が合計43万2,000円補助しているものでございます。43万2,000円のうち滑川市は９万円ということでございます。

この補助金の滑川市の支払いの経緯を見てみますと、たばこ税の納税額の1,000分の１を払っておりましたが、その後、見直しをかけまして、平成29年度には上限を15万円といたしまして、令和３年度は過去の実績を見ながら、また他市町村の補助金と人口比を考慮し、前年比10％削減したものでございます。

活動の内容は、昨日も申しましたが、美化活動とか青少年の喫煙防止活動、それから分煙活動が主なものであり、滑川市の青少年育成や環境整備にもご協力いただいているものでございます。

以上です。

竹原委員　何か曖昧なんやけど。だから、滑川市で何月何日にこういった事業をしましたって、私はそれだけ聞きたかったので、ごみ拾いやっています、青少年の健全育成に努めていますと口で言うがは簡単なんですよ。これは市が９万円の補助金を出している以上、市ではやっていないけど、魚津管内で何かしらの事業、何月何日にこういった行事をやりましたよとかと言われればそれでいいので、中身の実態のないものに、ただお金

を出して例年どおりお願いします。実態が分からないので取りあえず確認しました。そういうのではなくて、先方さんがこういった事業をするからお金を下さいが本来のもともとの補助金の趣旨だと私は思うので、そこの組合さんが決算はどうであれ、いつ幾日こういった事業をやりましたという、そういう結果だけ私は聞きたかったんですよ。別にそういう難しい二百何十万の事業をしてもらって、その中身まで教えれちゃ誰も言うとらんがで。滑川市でこういった事業をしました、新川管内でこういった事業をしましたという、要は事業実態を私は聞きたかっただけなんです。答弁、昨日と変わらん。あしたでいいですよ。

地崎税務課長　それについては、５月には滑川駅周辺で吸い殻やごみ拾い、草取りをしていただいております。それから、７月には中滑川駅前で吸い殻やごみ拾い、草取りをされております。

そのほか、魚津市また黒部市、入善町、朝日町のほうで同様に美化活動に取り組んでおられたり、また、７月には通学時の高校生にティッシュペーパーを配布したりし、未成年者の喫煙防止を呼びかけておられます。

以上のような活動内容でございます。

竹原委員　最初からそれを言ってもらえれば時間がかからなくて済んだのに。分かりました。

ただ、管内でたくさん補助金を頂いて、事業内容がごみ拾いとティッシュペーパー配りと言われれば、本当にその金額が妥当なのかというのは一遍考えてもらったほうがいいがじゃないかなと私は思いましたので、また補助金の妥当性については考えてください。これ以上言いません。

石川総務部長　たばこ組合への補助につきましては、当然事業の内容を見ながら、これまでも下げてきているような状況でございます。

私の記憶なんですけど、その昔は確かにポイ捨て防止だとかということで携帯用の灰皿とかを配ったりとか、そういったような形のものもしておられたという認識はあるので、現状の活動等も把握しながら、また補助金のほうについては検討してまいりたいと考えております。

青山委員長　それでは、地崎税務課長、ありがとうございました。ご退席ください。

それでは、本日は審査日程のとおり行います。当局からの説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況の説明からお

願いいたします。黒川産業民生部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明　黒川産業民生部長＜説明省略＞〕
〔歳出　２款　総務費　戸籍住民基本台帳費　Ｐ84～85　伊井市民課長〈説明省略〉〕
〔歳出　３款　民生費　社会福祉費　国民年金費　Ｐ104～105　〃　〈説明省略〉〕
〔歳出　4款　衛生費　保健衛生費（市民健康センター）　P114～123　結城市民健康センター所長〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑のある委員は、挙手の上、発言を願います。

竹原委員　117ページ下段の、いろいろ結城センター所長が少し触れましたが、出産支援交通費助成事業費の予算執行が思っていたより伸び悩んだということであります。

となれば、私も実際に使い勝手が悪いといいますか、そういった妊婦さんからのお話を聞きまして、病院までタクシーを使って行くというのの趣旨は分かるんですけど、これだけ利用者が少ないということは、周知がなされていないのか、それとも使い勝手が悪いのか、実情についてどう思われていますか。

結城市民健康センター所長　この事業の創設につきましては、令和４年４月から厚生連での出産が休止したということに伴いまして、当時、厚生連を約30％の方が出産医療機関として選んでおられました。その方々が市外の出産医療機関を選ばなければいけないということが余儀なくなったために、市内の方の交通の足も確保するという意味もありまして創設したものであります。

それで周知につきましては、母子手帳の交付の際にこのような事業があることをきちんとお伝えしておりまして、事業周知はなされているかと思います。

もともと70％の方は市外の医療機関での出産ということであり、交通手段としては、かなりご自身や家庭の中で都合をつけておられる方が多いのかなという実態があります。

委員さん今おっしゃったように、事業趣旨も分かるけれどももう少し利用の仕方につきまして柔軟な対応はできないものかと、そういったようなご意見もありますので、この利用につきまして、また中身のほうは次年度に向けて工夫したいと考えております。

以上です。

竹原委員　例えばタクシーチケットを前もって配っておくとか、もっとやりやすい方法で、かつ使われる方に喜ばれるような事業にしていただければなと。この指止まれじゃなく

て、障害者、高齢者のタクシーチケットみたいもので、妊婦さんが市内でもうお産できない状況ですから、皆さん、市外で必ずお産されるんですよ。そしたら夜間でも、本当の夜中だったらタクシーは使えませんし、趣旨とすればご家族の方が病院まで分娩するのに連れて行ったりもしますし、自然分娩であれば、もうそろそろかなと本人さんが思えば自分で運転する場合もなきにしもあらずなので、そこら辺プラスアルファということで、もし万が一、ご家族の方が身近にいなくて車が運転できない妊婦さんに対しての配慮であれば、最初からタクシーチケットを例えば１万円分ないしは２万円分、前もって配っておくのも一つの方法だと思いますので、一遍ちょっと考えて今後の事業につなげていただきたいと思います。

結城市民健康センター所長　現在この事業につきましてはマタニティママの応援手当と同時に支給しておりまして、今委員さんご提案いただいたように、1,000円の券の20枚つづりのタクシーチケットを交付しております。

実際使われましたら、使われた実績としてタクシー会社さんのほうから請求があるという形にしておりますので、あらかじめのタクシー券の配布といったものは現在も行っているところでございます。

安達委員　今、竹原委員のおっしゃったことに付随して言いますけど、利用される方の中に、いま一度その病院以外の利用ということを、自宅から病院、病院から自宅のみということの利用になっとるんですよね、きっとそのチケット。それがやっぱり、私もほかから聞くんですけど、病院に行くのに使うのもすごくありがたいんだけど、間近になったら動けない、自分で運転できないという状況の中で、例えばそれを買物とかに行くときにも使えないかという声も実際聞いたんですよね。

だから、その使い勝手としては、趣旨は出産のためということで病院通いというのはよく分かるんですが、そこをもうちょっと利用、一応妊婦さんなので、その方が使われる分に関しては買物に使ってもいいよとか、何かそこら辺の中身を少し検討いただければ、もっと利用率が上がるんじゃないかなと。

例えば、病院だけならじいちゃん、ばあちゃんがおるしいいわとか、そういったような声もちょっと聞こえていますので、その中身もちょっとまた改善をいただければなと思います。

結城市民健康センター所長　今いただきましたご意見プラス市民の方のご意見も検討いたしまして、また内容について考えてまいりたいと思います。

青山委員長　ほかにございませんか。

吉森委員　85ページの下の13節、使用料及び賃借料の件なんですけど、電算システムリース料が途中から再リースということで180万円減ったということなんですけど、これは予算立てする時点で再リースするかしないかというのは決めないものなんですかね。どこの課にも言えることなんですけど。

伊井市民課長　当初は令和３年４月から新しいシステムを稼働するという予定でございましたが、システム構築にちょっと時間を要するということで、予算立てするときにそれも見込んでおればよかったんですけれども、ちょっとその中で失念しておったといいますか、年度当初から新システムを稼働できなかったということで、旧システムを半年間利用して、新システムのほうはたしか10月からですか。稼働したということでございます。

吉森委員　分かりました。予算立てするときにちゃんとなっていれば不用額が、不用額を出すなということはないんですけど、そういうことだと思いますし、これはどこの課でも言えるようなことだと思いますので、市全体として考えてもらえればというふうに思います。

青山委員長　ほかにございますか。

古沢副委員長　ちょっと教えてほしいんですが、決算書でいうと119ページの７の報償費の中の歯科保健事業費というのは、歯周病検診か何かのときの報償ですかね。

結城市民健康センター所長　こちらの事業につきましては、健康センターで幼児の歯科予防のフッ素塗布事業をしている際の歯科医師と歯科衛生士さんの報酬になります。

古沢副委員長　幼児の検診ね。

そうしたら、各種がん検診も含めてそうなんですけど、歯周病検診はまだ認知度が低いといいますかね。主要施策の報告書を見ると、歯周病検診は令和３年度で延べ人数112人ということになっているんですね。47ページの一覧ですけどね。

これは節目健診でしたっけ、案内を入れるの。５歳刻みの。

結城市民健康センター所長　健康増進事業の中に位置づけられておりまして、歯周病の検診、節目健診であります。

10歳刻みの方にご案内を出しまして、受診票の配布をいたしております。

古沢副委員長　まだまだやっぱり認知度が低いと思うんです。引き続きこれの周知をお願いしたいと思います。

それから、さっきお話もありましたが、このコロナ禍で、毎年お願いしていますが、がん検診の受診率がまだ元へ戻っていないという実態があります。医療機関側の事情もあり、市民側の思いもありということで、コロナ禍前には戻ってはいないんだろうと思いますが、引き続きその勧奨をお願いしたいと思うんですよね。

頂いた資料で、毎年これを頂いていますが、資料の８、９、10の中で、単年度で短期的なもので短絡的なことは言えないと思うんですけども、がんによる死亡割合ですね。ちょっとずつ上がってきている。令和２年度の実績でいうと31％ということになっていて、５年前は20％ということでしたので、じわじわと上がってきているのかなということで、よく言われるように、２人に１人が罹患をする、がんになるというふうに言われていますが、早期の発見で死亡率を下げるということしかないと思うんですよね。そういう意味で、毎年お願いしていますが、がん検診の受診については引き続き、なかなか難しいところではあると思いますけども、勧奨をお願いしたいというふうに思います。

何か手だて、あるようでないけどね。

結城市民健康センター所長　委員さんおっしゃるとおりでして、早期発見・早期治療ということで、がんにかかってもがんで命を落とさないというような対策ということで、がん検診は非常に重要なものだと考えております。

そのためにできることといたしまして、集団検診の実施会場、今年度ですけれども、広い空間での開催ということで受入れ人数を少しでも多くということ、また節目年齢の方への案内を強化するといったことで、できる対策を続けていきたいと考えております。

古沢副委員長　引き続きお願いします。

青山委員長　ほかにございますか。

（質疑する者なし）

青山委員長　ほかにないようですので、次に進みます。

席をちょっと替わっていただいて。お疲れさまでした。

梅原福祉介護課主幹、お願いいたします。

皆さん、第３款民生費（福祉介護課分）から始まります。

〔歳出　３款　民生費（福祉介護課分）　Ｐ94～115　梅原福祉介護課主幹〈説明省略〉〕

青山委員長　質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

古沢副委員長　ちょっと確認をさせてください。この間、コロナ関連で臨時給付金が支出をされましたが、これはいわゆる生活保護世帯にも給付されていると認識しているんですが、それでいいですか。

梅原福祉介護課主幹　生活保護受給世帯にも支給されております。

古沢副委員長　間違いないと思うんですけども､その生活保護世帯に支給された給付金は、いわゆる収入認定はされないんですよね。

梅原福祉介護課主幹　収入認定はされておりません。

青山委員長　ほかにございますか。

大浦委員　99ページの日中一時支援事業の説明をいただいたんですけども、利用者の人数が把握できないということでありますけども、把握できないということは何かしら改善に努めていかなければならないと思うんですけども、今後どういう考えでいくと思っていらっしゃるかお尋ねします。

梅原福祉介護課主幹　確かに委員さんおっしゃられるとおり、正確に把握できればいいところでもあるんですけれども、どのサービスを使うとか、何時間かかるとか、何回見ておるとか、そういうのはなかなかそのときそのときで難しいものがありまして、こちらで使わなくても、ほかのサービスを使って対応できるものはそちらでやるというような感じにもなると思いますが、なるべく予算をしっかり予想できるようにはしていかなければいけないと思っております。

大浦委員　あと､103ページの高齢者の「のる　ｍｙ　ｃａｒ」の無料乗車券なんですけど、これもコロナの感染症によって利用者が減ったみたいなことを言われたんですけども、これは令和２年度よりも令和３年度のほうが決算額が少なくなっているんですよね。ということは、単純に本当にコロナの感染症で済ませていいかということも思うんですけれども、大きな要因はそうかもしれませんけども、本当にそう考えていらっしゃるかお尋ねします。

梅原福祉介護課主幹　やはり大きな要因はコロナが一番だと思います。あとあったのは、生活環境課で無料バスなどをやっていた期間もあると思いますので、それも少しは影響したのかなとは思っております。

　何にせよ利用しやすいように今後何か考えていけることがあれば、また考えていきたいと思います。

青山委員長　ほかにございますか。大丈夫ですか。

竹原委員　せっかくなので、決算とは直接関係ないんですけど、市役所１階の補装具とかのディスプレイですね。もういいかげんに新しくされたほうがいいがじゃないかなと思う。毎回市役所に来るたびにあれを見ていると、何と言えばいいか、古しいなって見えるもんですから。

補装具の助成していますよというパンフレットなんかはありますから別にいいんですけど、実際の実物なんかは何年前の古しいものじゃなくて、新しいものにこれを機に入替えをして、どんどんこういった助成をしていますから使ってくださいというようなＰＲもしたほうがいいがじゃないかなと思っていますので、決算に関係ないですけど、すみません、頼みます。

梅原福祉介護課主幹　包括支援センターの前に置いてあるものですかね。そちらのほうは委員さんおっしゃられるとおり、確かにずっと昔、交流プラザ時代から使っているようなものもあると思いますので、またちょっと検討していきたいと思います。

大浦委員　福祉のまちづくり事業基金、決算のほうでどこで出ているのかちょっと分からなかったんですけど、10万円の取崩しって何に使ったんでしたっけ。

梅原福祉介護課主幹　これは福祉介護課ではなくて、子ども課のほうで予算を取り崩していたものだと思います。

青山委員長　大浦委員、課が違いますので。

大浦委員　この基金の課って。

石川会計管理者　福祉のまちづくり事業基金につきましては、児童関係と老人や障害等の主に福祉介護課が所管するもの、両方の寄附の申込みがあった場合に受け入れるものです。

福祉介護課のほうで受け入れている寄附につきましては、福祉事業にということで、あまり具体的な要望があるものではないので、積み立てたままという場合がほぼほぼ全部です。

子ども課のほうに10万円の寄附があるようなものについては、例えば児童館の遊具を買ってくださいですとか子ども図書館にというような、使途を明示して申入れがあったもので、年度末等に寄附があった場合に購入するものとかが決まっていないとき、来年度に一旦基金に積み立てて、翌年度、取崩しをして何か備品を購入させていただくということが多いので、ここ数年は大体前年に積み立て、翌年に取り崩して予算化して何か購入するというものがあったかと思います。今年度の具体的な10万円の使途まではちょ

っと覚えていないんですが、大体そのようなケースが多いです。

大浦委員　昨日も基金の話をしたんですけど、基金条例って昔いっぱい分かれていたものを１つにくっつけたりとかしているのも結構あったりとかして、今のお話を聞くと、子どもたちに使う寄附の積立てと、高齢者と言えばいいのか、に使う事業のためとなると、事業自体がやっぱりちょっと違う性質があると思うんですね。

だとしたら、今の石川会計管理者の説明でも、社会福祉としては積み立てるだけだと言われましたけど、寄附者の気持ち的な部分もあまり反映されなくなってくるんじゃないかなと思って、そしたらこの基金の設置目的として十分に果たせているのかなというふうに思うんですけども、いかがですかね。

梅原福祉介護課主幹　こちらに寄附される方ですけれども、こちらで寄附を受けるのは大体用途とかは特に何も指定されないものでありまして、積み立てているところであるんですけど、議員さんおっしゃるとおり、確かに有効利用しなければ全然達成できていないということはごもっともですので、どういうことに使えるかとかそういうことはまた考えていきたいと思います。

石川会計管理者　以前、私のほうから一度、委員さんにお答えさせていただいたことがあったかと思うんですが、福祉事業の中でこの基金が１億円ぐらいになったときに、児童館の建設に5,000万円取崩しをさせていただきました。

ですので、残りの基金分についても、また何かの事業の折に取り崩すということを検討することになるかと思います。

大浦委員　分かりました。

青山委員長　ちょっと子ども課も触れていましたけど、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

（質疑する者なし）

青山委員長　ないようですので、次に参りたいと思います。

今度は、第２款総務費から第８款土木費まで。課長は入れ替わっていただきまして、相沢生活環境課長、お願いします。

〔歳出　２款　総務費　総務管理費　安心安全対策費　Ｐ76～79　相沢生活環境課長〈説明省略〉〕

〔歳出　２款　総務費　バス運行費　Ｐ92～95　〃　〈説明省略〉〕

〔歳出　４款　衛生費　保健衛生費　環境衛生費　Ｐ122～125　〃　〈説明省略〉〕

〔歳出　４款　衛生費　保健衛生費　公害防止対策費　Ｐ124～125　　〃　　〈説明省略〉〕

〔歳出　４款　衛生費　清掃費　Ｐ124～127　　〃　　〈説明省略〉〕

〔歳出　７款　商工費　商工費　商工総務費　Ｐ142～143　　〃　　〈説明省略〉〕

〔歳出　８款　土木費　道路橋梁費　交通安全施設費　Ｐ160～161　　〃　　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

尾崎委員　決算書の94、95ページの高齢者外出支援コミュニティバス使用料132万1,500円の件ですけども、この132万1,500円は誰に支払ったんですか。

相沢生活環境課長　これにつきましては、市のほうから支出しまして、歳入として市のほうに入れたということでございます。

尾崎委員　この原資は地方創生臨時交付金を充当されていますよね。資料17の新型コロナウイルス対策事業に出ていますけども、つまりこれは国から出ている地方創生臨時交付金を活用してやりましたと。タコが自分の足を食っとるようなもので、結局最終的には市に歳入として上げられるということですよね。だから、形を変えて、事業をやっているけども、人のふんどしで相撲を取った上で歳入に上げたと、こういうことですか。

相沢生活環境課長　財源としましては国庫補助金を活用しているところでございます。

尾崎委員　そういうのってルール上、何にも問題ないんですよね。何かちょっと裏技的なことをやっておられるような気がしてならんがですけども。

相沢生活環境課長　こちらはまず高齢者の部分のほか、例えば高齢者の福祉利用券や障害者の利用券、こういったようなものも全て市の予算のほうから一度歳出しまして、市のほうの歳入というふうに入れております。コミュニティバスについては、一応歳入と歳出のほうをきちんと分けるということで、そのようなやり方をしてございます。

今回はたまたま歳出の部分につきまして補助財源を活用したということでございますので、この事業自体につきましては、コロナ交付金についても対象となるということで事業を始めたというふうになってございますので、特段の問題のほうは生じていないものかと考えております。

尾崎委員　すみません。どうしよう。

青山委員長　納得していませんね。

尾崎委員　うちでよく考えます。

青山委員長　ほかにございますか。

古沢副委員長　確認なんだけど、直接決算ではないと思うんですけど、本会議質問でも出ていましたけど、95ページのこれは、コミュニティバスを購入しましたよね。そのときに安達議員からだったと思いますがラッピングの話が出ていて、市民会館大ホール前で入魂式があったときに、市長はラッピングについて、そのときの立ち話と言えばそれまでなんだけど、前向きなお答えをしておられたような記憶があるんですが、これについてはこのままになるのかな。

相沢生活環境課長　ラッピングにつきましては、方向性としては現状、旅館のバスというような話もありましたが、何かしら施したいなと考えてございます。

ただ、内容や時期につきましては現在未定でございますが、何かしらまたラッピングをしたいなというふうには考えております。

安達委員　まさに旅館のバス。本当に目立ちませんので。ただ目立つ、目立たないじゃなくて、市内を走っておるという意味ではやっぱり目立ったほうが安全性も高いと思います。ただ、キラリンはこれだけ皆さんに周知されていますし、たしか私が質問したときはこのままでいくみたいな答弁だったような、この後はしないというような答弁だったような記憶があるんですけど、そうではなくて、全体をできないのであれば何かちょっと一策案して半分だけでも何かするとか、今までやってきたものをやめるのは簡単だと思うんですけど、せっかくキラリンバスというふうにもうみんなに周知されていますから、そこら辺はやっぱりもうちょっと検討をいただいて、少しでももっと明るく。本当に旅館のバスですよね。竹原委員もよく言っておられますので、ピンクとかああいうぱっと目立つものであれば子どもの目にもつきやすいと思いますので、そこら辺をまたご理解いただきたいなと思います。

以上です。

相沢生活環境課長　ラッピングの内容につきましては、全体に施せるのか、もしくはほかにも部分的なものを施すのか、予算の範囲内でできるものなのか、また新たな予算を拠出するか、そのあたりはまだ詳細な検討はしておりませんが、今ほど委員からご意見いただいたような形で、何かしらできないかなというふうには考えてございます。

安達委員　ちょっと細かく見ていないのであれなんですけど、この新車導入、ここに今、金額が出ていますけど、このときはもう初めからラッピング費用というものは全く見ていなかったということでいいんですかね。

相沢生活環境課長　ラッピング費については一応見ておりました。

安達委員　なら、その費用はどこへ消えたんでしょう。

相沢生活環境課長　ラッピングの内容として、数案そのときあったというふうに聞いてございますが、最終的には今の案に落ち着いたということで、一応ラッピングの執行料といたしましては委託料で３万9,000円余りございますが、ラッピングのほうはその費用で現在のものをやったということになっております。

安達委員　詳しくちょっと分かりませんから詳しくは言いませんけど、どう見たって今のラッピングってコミュニティバスと書いてあるだけの。あれがこの金額の委託料３万9,600円は分かりますけど、どう見たってキラリンのラッピングを施すのは３万9,600円ではないと思うんですよね。

そのことからすると、初めから、どこでどうなったのか分かりませんけど。車で相殺したのか、それは分からんですけど、金額が全然合わないなというような気がしますが。

相沢生活環境課長　ラッピングの部分としての予算は、すみません、今すぐ出ませんが、執行残、結局３万9,000円で余ったものについては、不用額ということで残になっているところでございます。

竹原委員　今、安達委員が言われているのは、ラッピングの乗る前からの試乗してからじゃなくて、本来、新車時に納入すべきもともとの見積り段階から来る全塗装の話だと思うんですよ。全塗装が既存のボディーカラーじゃなくて、キラリンにするためにパステルカラーを施すといった、そういった予算を最初から取っておったはずなのに、単なるシールのラッピングで終わっていったのでおかしいのではないかという質問だと思うんですよ。それについては。

相沢生活環境課長　当初はラッピングとしてどの程度のようなものがあるかということで、多分、全体のラッピングをする程度の予算については見ておったのかと思うんですが、実際、具体的にラッピングをどうするかという中で、現状のラッピングといいますかあの形に、その当時はそれでいいという形になったところでございます。

竹原委員　私はこのラッピングといいますか、コミュニティバスで毎年毎年言っているのは、年間三十数万円の広告収入があるはずなんですけど、それが年々増えもしない。

１台７万キロほど走行するバスですよ。それが何台もあるとなれば、いろんなイベントの告知だとか企業広告だとか、それを１年間幾らではなくて、１か月幾らだとかと安価にして、シールではなくて、例えばマグネットで１メーター四方の広告をぺたっと貼って、ラッピングで少しボディーを隠して、本当の広告塔として走ってもらうというこ

とをずっと言っていたんですけど、結局、旅館のバスは旅館のバスで終わっていく。

そうだったら、もうちょっと広告をきらびやかにして、いろんな企業さんあるいは地元の団体さんのイベント告知だとかそんなことも私はできると思うので、もっと利用勝手がいいようにして、お金をどんどん広告料収入として上げていただいて、今から本当にお金がかかる修繕料に少しでもあてがっていただくような形にしないと、私はこのコミュニティバス、年間レンタカーの借上げにしたってでかい金額。昨年は故障が相次いだということで仕方ないことですけど、今後また続くと。日野自動車はもうエンジンの生産を中止してしまいましたから、残るはバスのメーカーは限られてくる。じゃ、更新したくても車がすぐ来ないという状況の下で、あるバスをどんどんどんどん直して乗っていかないと使われる方に迷惑がかかるということなので、やっぱり収入源の確保ということでは、乗っていただく人が増えれば増えるほどいいんですけど、広告料収入あたりを少してこ入れしてやっていくべきだなというふうに思うんですけど、いかがですか。

相沢生活環境課長　今ほど委員さんご指摘のとおり、今現在バスの車体のほうにはＹＫＫＡＰさんの広告を１つ、ラッピングとして貼っております。かつて、当初はマグネットでしておったようなんですが、剝がれやすいということで、現状はラッピングで対応しているということであります。

過去に一度、市内の広告店さんといいますか、お話をしたときに、バスの裏の部分、後ろの部分は、そういった広告店舗としては広告媒体として需要があるんじゃないかという話はいただいておりました。

ただ、そのときちょっと話があったのが、現在うちのバスの広告料については、条例のほうか規則のほうか、ちょっとすみません、確認できていませんが、一応オープンにして金額を公にしております。広告屋さんとすれば、そこに多分広告屋さんで幾らか利益をオンするというような形で、できればそういった金額のほうがオープンじゃないほうがやりやすいというようなご意見も聞きました。

そういったことで、なかなかただ単に広告は幾らですから使ってくださいというわけにはいかないなというふうに思ったんですが、そういったようなところも今後もまたそういった関係の方とかのお話を聞きながら、広告を集めていくようにはしていきたいというふうに思っております。

竹原委員　今のバスは窓ガラスも黒のプライバシーガラスになっていますから、やろうと思えばガラスにだってシールでラッピングすることも可能だと思いますので、企業広告

は今ＹＫＫＡＰさんだけだと言われましたけど、私はある意味、滑川市内のイベント告知だとかそんなんにも提供していただいたらいいんじゃないかなと思いますので、せっかくの動く広告媒体だと思います。今の今までの課長さんは頑張りますと言って誰もされなかったので、相沢さんはきっとやってくれると思っていますので、ぜひお願いします。

相沢生活環境課長　検討します。

青山委員長　そもそもあのバスは､あのとき立ち話と言えば立ち話だったんですけれども、あれだけ質疑が出た上で、あの立ち話のときに、古沢副委員長の横に私もいまして、ラッピングは前向きに考えているという話の中、今、あれからかなり時間がもう既に半年以上たった上で、そのままにしているのは、あの後何もなかったのは市長の判断なのかというところをちょっと聞かせてほしいんですけど。

相沢生活環境課長　そういうことではございません。こちらの私どものほうで予算化といいますか、そこまでちょっとまだ詰め切れていなかったということでございます。

青山委員長　であるならば本当にほっとするんですけれども、私が１つ懸念していることをちょっと、今部長さんお二人も来ているのでお話しさせていただくと、全ての市の建物だとかいろんなものがグレー化していくんじゃないかと私は懸念しておりまして。

　なぜなら、中滑川駅もあれだけイメージ図を出していたのにもかかわらず、塗装が高いという理由でグレーのままの、いわゆる無塗装なんだけど撥水加工でとどめられ。これから動きますけれども。ある種グレー化していく。かつ、こういうことを言ってもあれですけれども、市庁舎も黒になっていくということで、私は市長とこう見えても仲がよかった時代がしっかりありまして、そのときのいろんな話を聞くと、やっぱりちょっと暗めの色がお好きなんじゃないかというふうに基本的に思っていまして、それはそれで嗜好はいいんですけれども、やっぱり市の財産で動かしているものに関しては、バスに関しても明るい色を使っていただいて目立つ色だとかというところで、しっかり課全体でそういったことを提示していただいて、今後も基本的に考えていただきたいということをちょっと念押ししておきたいんですけれども、どうでしょうか。

相沢生活環境課長　今ほどのご提案を踏まえて検討していきたいと思います。

青山委員長　富山県というか、北陸全て鉛色の空の日が多いものですから、今日みたいな感じにはなかなかならなくてですね。そうすると、グレー色だとかというのはやっぱりあまりにも目立たないので、その辺をしっかり認識していただいて改善していただけれ

ばと思います。

中川委員　124ページですが、公害防止対策費であります。数字はどうでもいいがですが、私はせっかく水質関係、あるいはまた河川の水質、あるいは公害関係の測定をされとるのに、なん公表しとらんがじゃないかなと思うがですね。私は聞いたことがない。

やはり市民の安心・安全を高めるためには、大丈夫だったよという数字を出さないと駄目じゃないかなと私は思うんですが、どうでしょうか。

相沢生活環境課長　こちらの市のほうで調査しましたものにつきましては、定例的にやっているものにつきましては、何年かに一度、３年前後に一度と、ちょっとすみません、私のほうは不勉強ですが、「滑川市の環境」という冊子にしまして一応公表してございます。そちらのほうはＰＤＦファイルでホームページのほうにも提供してございます。

ただ、やはりなかなか見にくい、見つけにくいというようなご意見かと思いますので、次回作成時におきましては、また皆さん方に分かりやすい形で見つけていただけるように配慮したいと思います。

中川委員　これは年間で何回ぐらい測定されとるがかな。

相沢生活環境課長　ものによりますけども、例えば自動車騒音とかそういうものにつきましては年に１回測定してございます。また、例えば海のようなものにつきましては、年に３回とか４回といいますか、そういったことで測定の種類によりましてちょっとまちまちでございます。

中川委員　意外と少ないがやね。年何回せえって、そういう決まりはないがけ。

相沢生活環境課長　特段その回数とかまでは決められたものはございませんので、こちらは過去からの経緯であったりそういうものを加味して回数のほうは決めております。

中川委員　私にすりゃ、できるだけ回数を多くして、きっちりと河川のほうが汚れているとか汚れていないとかということを発表しないと、最近はほとんど下水道も整備されてきて、そんなに汚れた水は流れていないと思うがですが、やはりみんなの安心を高めるためにはそうすべきだと私は思う。周りに工場がたくさんあるところは特に関心が高いのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

相沢生活環境課長　回数のご意見もいただきましたが、まずはやはり最初のご質問にありましたとおり、やったものをきちんと皆さんが見ていただけるような形にするというのが大切だと思いますので、まずはそこの部分できちんと対応していきたいというふうに思っております。

竹原委員　127ページの委託料で、先ほど可燃ごみ、不燃ごみの収集量が、対前年でいえば可燃ごみが170トン、不燃ごみが三十何トン減りましたという報告だったんですけど、どういう理由で減ったとお考えなんですか。

相沢生活環境課長　まず可燃ごみにつきましては、比較は前々年度、令和２年度になります。コロナ感染が始まりまして、ちょうど令和２年度、３年度あたりで巣籠もりというわけではないですけど、家におられる時間が長くて、それで一時的に令和２年度なんかだとごみの量が増えたというのがございます。

可燃ごみにつきましても、令和２年度でいいましたら7,150トンということで前年度より多くなっておるんですが、それと比較しますと令和３年度で7,000トンを切ったということで、こちらのほうの令和３年度の6,980トン余りというのは、ちょうどコロナ前の令和元年度の数字と大体同じものでございます。ですので傾向とすれば、コロナという一時的な特異な条件はありましたが、あまり量とすれば実際は変わっていないのか、もしくは微減であるというふうに読んでおります。

令和２年度から何で減ったかということであれば、むしろ令和２年度が少し多かったんじゃないかというような分析をしております。

資源ごみのほうにつきましては、そういった理由で令和２年度から比べると減っているけども、コロナ前と比べると微減といったものがあるんですが、特に言えばプラスチック製容器、こちらのほうは令和元年度から毎年減る量というのが多くなっております。

それで、特にこういったプラスチック容器についての分別といいますか、市民の皆さんの認識のほうも高くなっていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

大浦委員　123ページの不法投棄の防止パトロールの業務なんですけども、処分費が上がってきているのもあるんですけども、この決算額でどの程度の業務ができるんですか。

相沢生活環境課長　パトロールの業務委託料ということ。

大浦委員　はい。

相沢生活環境課長　こちらのほうは、実際にパトロールしていただくシルバーさんにお願いしていまして、そのシルバーへの委託料ということになります。

現在、毎週週１回、水曜日ですけども、大体半日ですね。市内のほうを回っていただいて、不法投棄されているごみのほうを回収いただいております。

市民の方といいますか、ここに何かごみがあるというようなものを市役所の生活環境

課で受けたところに行っていただいたりする場合もありますし、特にそういったことがない場合は、任意で不法投棄されていた履歴がある場所のほうを回っていただいているということであります。

大浦委員　そしたら防止業務委託じゃなくて、不法投棄の回収業務委託ということでいいですかね。

相沢生活環境課長　そのとおりでございます。

大浦委員　私の勘違いなんですけど、シルバーさんは日中しか多分できないんですよ。不法投棄されると言ったらあれですけど、業者さんは多分、夜中にやったりするんですね。

やっぱり日本全国で不法投棄が増えているというような問題も言われていまして、それを今後どうしていくかということも考えていかなければならないなというふうに思ったので、質問しました。答弁は大丈夫です。

安達委員　123ページの火葬場の修繕費を、この10節、需用費の修繕費と言われたと思うんですけど、180万円。

これは、例えばその火葬場、もう新しくなってから、ごめんなさい、私も認識不足で何年たつか分かりませんけど、例えばその火葬炉を直されたんであれば、１号炉、２号炉、３号炉と３つあるじゃないですかね。それのどの部分を修繕。例えば１号炉を修繕した金額なのか、全ての３つの炉を全部直されてのこの金額なのか、ちょっとお聞かせください。

相沢生活環境課長　現在の火葬場の炉のほうの改修といいますか、終わったのは23年の３月、22年度末というふうに記憶してございます。

今回、令和３年度に行った修繕の内容につきましては、火葬場のホールのランプの取替えであったり、火葬炉のバーナー周りの機械の取替え、これはバックヤードのほうですが、これは２号炉のものについて実施しております。また、再燃炉の耐火物の修繕、小さいタイル貼りの一部、こちらは２号炉になります。

あと、灯油タンクのバルブの取替えの修繕というような、そういったようなものが内容となってございます。

安達委員　そしたら、ほぼほぼ10年たっての改修、修繕になってきとると思うんですけど、２号炉をほぼほぼやられたということで、あと２基、１号と３号とありますけど、それもいずれは多分もう何年かしたら、うまいことその３つを同時に回しとればそんなことは多分ないと思うんですけど、多分その使い方にも問題があって、多分そこばっかり集

中して、３つあるがに。平均に使ってくれればそんなこともないがだろうけど、恐らくその２号炉、１号炉、２号炉はつながっとって、３号炉だけ単体だったかな。何かそんな形、どっちかなんだけど、そこら辺をうまいこと回してやっていかないと、この修繕費というものがまた同じふうに180万円、結構大きなお金だと思うんですけど、かかってくるということを見据えて、今後そこら辺も。私もたまたまよく行くことがあるので、戸が開かんで手でこうやって開けとってみたり、そういうようなことも含めて、ちょっとまた使用するに当たりやっぱり、ちょっとごめんなさい、予算とは関係ないことかもしれんですけど、そういうふうにうまいことやってもらわないと、今言われた電灯でも、こうやって見たら白い電気やら黄色い電気やら、全部統一性のないものがついとってみたりとかそういったようなこともあるので、やっぱりそこら辺はもうちょっと、どうせお金をかけるんであれば、最後の場所ですから、皆さん、そういうところは結構見ておられると思うので、やっていただきたいなと思います。

もう一点、ごめんなさい。この125ページにあります、工事、ルームエアコン２台と。79万8,000円と出ていますけど、あそこは炉前ホールはたしか天井埋込みの大きいものが設置されていたと思うんですけど、それを修繕ではなくって、新たに、この前見ましたけど、２つついていました、上に。あの修繕をされればよかったんじゃないかなと思うがですけど、これは何か入れ替えられた理由はあります？

相沢生活環境課長　すみません。ちょっとそのルームエアコンにした理由というのは私も直接確認を取っておりませんが、更新経費の関係で埋込みの型を全体に取り替えるよりも、外づけ型にしたほうが経費的に安価だったのではないかなというふうに考えております。

安達委員　先ほども言いましたように、まだ10年しかたっていない施設でせっかくついているものを直さずに、その費用のこともあると思うんですけど、新たにそうやってつけていくとなると、例えば次の部屋もまた壊れたら、それを直さんとまたつけるわというふうにして、突起物が出てきたりして景観上も変わってくると思うので、金額は今分かりませんけど、恐らくルームエアコン２台のほうが安かったとは分かるんですが、そこら辺も含めて、10年でそんな簡単に。本庁舎なんか何十年たっとって、この間ちょっと壊れたというぐらいながに、そんな10年ぐらいで壊れていくもんかなと。そんな使用頻度もないのに。そこら辺もちょっとまた今後いろいろ。あまり使わない施設と言ったらおかしいですけど、毎日毎日じゃないところでどうしてそんな簡単に壊れるんかなとい

うふうなことをちょっと実際に。

あそこの施設、エアコンはもともと風が吹き込んで雪が入ってということも実際あったというのは聞いとるんですよ。だから、ちょっと構造上のこともあると思うんですけど、今後また経費をかけられるんであれば、やっぱりそこら辺もちょっと見直しをされて、ダクトのほうから雪が降り込むということも実際あったみたいですから。それで何か中のものが壊れたというのも聞いていますので、本庁舎の雨水が入ったというのと一緒で、そこら辺もちょっとまた見ていただければなと思います。

以上です。

相沢生活環境課長　さきにお話しいただきました、ある炉に集中せずに満遍なくといいますか。10年たちますので、そろそろ何かしらの耐用年数、そういったものもございますが、長寿命化を図るときは均一な使用というものがあるかと思いますので、そういった部分にきちっと留意して運用していきたいと思います。

青山委員長　そうしましたら、本当は網谷課長まで行きたかったんですけれども、ちょっとお時間がお時間ですので、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後１時からになります。よろしくお願いします。

午後０時06分休憩

午後０時55分再開

青山委員長　皆さんおそろいなので、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

第５款労働費から第７款商工費の商工水産課分まで、網谷商工水産課長、お願いします。

〔歳出　５款　労働費　労働諸費　労働諸費　Ｐ126～129　網谷商工水産課長〈説明省略〉〕
〔歳出　６款　農林水産業費　水産業費　Ｐ140～143　〃　〈説明省略〉〕
〔歳出　７款　商工費　商工費（商工水産課分）　Ｐ142～149　〃　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に参りたいと思います。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

竹原委員　145ページの負担金、補助及び交付金のところの新規創業奨励金160万円で、説明では８社に対する支援だよということでしたが、業種をちょっと教えてください。ど

のような業種の方が創業支援の助成を受けられたか。

網谷商工水産課長　令和３年度で８件で幅広いんですが、管理栄養士の方であったり、ペット屋さん、パンの販売、美容業、エステ、それから接骨院関係ですね。それから電気工事、エステと、エステ関係だとか美容関係が若干多いような傾向にございます。

以上です。

竹原委員　地元で創業しようという意欲のある若い人が増えれば増えるほど、また補正を組んで対応するという話だったんですが、それでいいんですが、また幅広い創業支援、商工会議所も入っていただいて、元気な滑川市になればと思っています。

別の質問で、149ページの上段で負担金、補助及び交付金のところ、ビジネスインキュ何やらという補助金ですが、私はこれは初めて言葉を聞いたので、これは中身は何ですか。

長崎財政課長　私は前任でしたので。ビジネスインキュベーションで、創業を支援するこういった協議会がございまして、県内に幾つかそういったＳＯＨＯセンターのような創業を支援する施設がございます。そこからの負担金をもちまして中小企業相談士の派遣事業を実施しておりまして、ＳＯＨＯセンターで事業をしておられる事業者に対して相談事業をしていただくための負担金でございます。

竹原委員　そしたら、これはいつからあります？　初めて聞くような文字なんだけど。

網谷商工水産課長　私が商工水産課長をしておったときからございますので、かなり前からございます。

それと前からの件なんですけど、実際、負担金の８万円の内訳は、均等割ということで５万円。これは定額で５万円の負担金にしてくれということと、あとは部屋数に応じたもので10室あって３万円ということで、合わせて８万円ということで負担しておりますが、かなり以前からあるものというふうに認識いたしております。

青山委員長　その他ございますか。

大浦委員　奨励金の話は今回の補正予算のときにも聞いたんですけど、この８社あるんですけども、事業継続しないとという部分が私はあると思うんです。

例えばこれ、奨励金を出すときにどんな条件と審査した上で奨励金が発生するのか聞きたいんですけど。

網谷商工水産課長　この創業支援事業の中、こういう組織というかこういうものを組織立てして、前にもお話ししたとおり、市と商工会議所、それから税理士さん、それから金

融機関も滑川市内の金融機関と、それから商工中金、こういうようなところで１つの組織という中で連携しながらしているわけです。

その中で、まず窓口は市の商工水産課であったり商工会議所だったりするわけですけど、まず商工会議所が創業指導とかというものは担っておりますので、そちらのほうでしっかりやっていただいておると。

継続的な部分とすれば、先ほど言いましたが、金融機関であるとか税理士さんだとか、こういう方たちが連携してやっていっておりますので、このような制度でもございますので、比較的しっかりした体制で支援できているものというふうに考えております。

大浦委員　例えば創業する際に副業として創業される方のケースでも、この奨励金は発生するんですか。

網谷商工水産課長　これは新規創業ということで、新たに創業される方を対象とした事業となっております。

大浦委員　ということは、どういう業務形態、例えば店舗であれば週１回の経営の在り方でも、創業をするというみなし方でこの奨励金が出るということなんですか。

網谷商工水産課長　実際に創業される際には、先ほど申しました組織の中で、研修会であるとかいろんなカリキュラムの中で受講していただいたりしていただいた上で創業ということになりますので、そういうような対策を取った上での実施ということになります。

大浦委員　今、個人の生きがいとか生き方の問題で、当然収益を目指す企業もあると思うんですけども、そういった自分の豊かさを目指して創業される方もいると思うんです。そういった方に対して創業支援を出して、半年で辞められた方に20万円という奨励金を出した場合に、私はそれは果たして効果的な奨励金としての在り方なのかなというのを思って今回の質問をしていたんですけど、そういったことはやっぱり選別できないということなんですかね。

網谷商工水産課長　議員のご質問にもありましたので、課に持ち帰って確認しましたところ、平成30年度から約27件の創業支援が、これは４年度も含めてでございますが、現在のところ、商工会議所にも確認したところ、継続されておるというふうに考えております。

先ほど申し上げましたとおり、金融機関であったり税理士さんであったり、いろんなところで、商工会議所も含めてサポートしておりますので、比較的継続しやすいような

体制になっているのかなというふうに考えております。

大浦委員　今後確認しながら、どういった出し方がいいというか、研究してください。

すみません、もう一点なんですけども、栽培漁業振興対策費補助金なんですけど、これはいつも言っているんですけど、141ページ。

さっきサザエの種苗ができなくてというので51万円減になったということだったんですけど、令和３年度の主要施策報告書の中で２年度と違うのは、額は一緒なんです。決算額。だけど、クルマエビは令和３年度はやっていなくて、サザエもやっていないんですけども、決算額は同じなんですよね。だけど、種苗のクルマエビ、例えば６万尾が入っていない状況でも決算額は同じなんですけど、私の認識は種苗に対しての購入費が入っていたのかなと思うんですけど、それは違いますか。

網谷商工水産課長　300万円のほうでございますが、まず、これは２つの漁業協同組合、滑川漁協と魚津漁協、この２つに対する補助でございまして、おのおの86万円ずつを補助しております。

そこで、滑川漁協については、ヒラメとクルマエビ、アワビ、クロダイと、これらを放流しておりまして、サザエは例年放流していないということです。

それから魚津漁協がアワビとサザエをしておるわけですが、今回サザエを放流しなかったということで、魚津漁協の部分で減になっておるということでございます。

大浦委員　私は今、この主要施策報告書でしか見ていないんですけども、サザエは見たことがなかったんですね。３年度、86万円、滑川漁業組合にあるんですけども、２年度も86万円、３年度も86万円。だけど、３年度はクルマエビの６万尾は入っていなくて86万円。

何でこのクルマエビの分も入っていないけど86万円なんですか。

網谷商工水産課長　この放流につきましては、市の補助金だけで放流しているものではなくて、漁業協同組合さんも同額以上の放流をされております。そういうことで、上限額として86万円として決めてございますので、クルマエビの放流がない場合においても一応上限額が86万円ですから、そういうことになるということです。

大浦委員　その同等額を漁業協同組合は出していると言うんですけど、どうやったら上限額に行くんですか。どういう基準で計算されているんですか。

網谷商工水産課長　これは各漁協さんと実際放流する数を協議しまして、令和３年度におきますとヒラメが１万匹であるとかクルマエビが６万尾、アワビが２万5,000個、クロダ

イが5,000匹というような数を漁協さんと協議しまして、これらの合計が当然86万円で収まらないわけで、漁協さんが上乗せされて、市としては86万円を補助すると。

それから魚津漁協さんについては、クルマエビ、ヒラメについては２分の１の補助ということ、アワビについてもそうなんですが、決めておりまして、サザエがなかったということで、これらも魚津漁協さんがある程度負担されておると。市の上限としては、アワビ、それからクルマエビに応じたものを補助するというような形になっております。

大浦委員　それは分かるんです。数は見れば分かるんですけど、だからその86万円の上限額は、結局数は関係ないんですよ。一緒なんです。数は２年度も３年度も一緒で、クルマエビの部分だけが、６万尾分だけがなくなっているんです。だけど金額は一緒だから、86万円という上限額は数に反映されないんですかという質問です。数は関係なしで、86万円は栽培漁業事業に対して補助するという考えなんですかという質問です。

網谷商工水産課長　今ほど申した金額が例えば86万円、これは漁協さんも負担しておられて、総事業費で放流に200万円かかったということであれば、漁協さんが120万ほど持ち出しされることになりますね。あくまでも市は86万円しか出さないと。その120万円の漁協さんが負担されておった部分の中で、例えばクルマエビが６万尾してもしなくても、そこの部分はある年は漁協さんも86万円だったかもしれないし、120万円の年もあればと。そういうことで、市の限度額としてはそんなに影響しないと。86万円の部分についてはしっかりとここで補助していくということで、漁協さんと協議した上でこういう形になっております。

長崎財政課長　86万円を超えれば､86万円まで補助するというふうな考え方だと思います。

ただ、決してそんな、漁協のほうも86万円をちょっと超えるような放流の仕方はしておりませんので、おおむね大体200万円弱の放流を毎年しておられます。

予算の上限額が86万円という。

大浦委員　これだけは補助しますよということなんですよね。そう言ってもらえればいいので。

網谷商工水産課長　例年、毎年86万円を補助するという形でございます。

竹原委員　サザエが減ったら、減った分だけ少なくなるがか。曖昧なことを聞くからで。

大浦委員　だって、漁協が幾ら払っているのかを知らないんですよ。だから、当然そう聞きますよということです。

以上です。

青山委員長　変動費ではなく固定費だったということです。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

（質疑する者なし）

青山委員長　そうしましたら、次に進みます。

今度は、第７款商工費、今度は観光課、そして海洋資源振興課分をまとめてということです。永田観光課長。

〔歳出　７款　商工費　商工費（観光課分）　Ｐ148～151　永田観光課長〈説明省略〉〕

〔歳出　７款　商工費　商工費（海洋資源振興課分）　Ｐ150～153　〃　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

竹原委員　149ページの委託料、キラリンに係る金額なんですけど、ざっくり2,000万円余りの委託料、それから保守料になっているんですが、実際これは令和３年度はどれだけのお客さんがお金を払って乗って、最終的な赤字はどんなもんだったんかなというのを聞きたいんですけど、すぐに出なければいつでもいいんですが、いよいよミュージアム、タラソピア、これ２つで9,000万円近いお金が委託料として、指定管理料として支出されていますよね。そしたら今度キラリンで2,000万円近くとなれば、ますます市の負担が大きくなるのかなというふうに思いますので、今は出ないと思うんですけど、またいずれかのときに聞かせてください。

青山委員長　永田課長、出ますか。

永田観光課長　運航収入なんですけれども、令和３年度としましては、こちらのほうは海上観光と富山湾岸クルージングのほうを委託しておりますが、海上観光のほうで231万円、富山湾岸クルージングで379万3,740円、合計で610万3,740円となっております。

中川委員　同じく149ページですが、ほたるいか観光施設指定管理料、そこにタラソピアの修繕費が載っとらんがですね。ほたるいかミュージアムとタラソピアを合わせて8,700万円余りというような数字になっとる。タラソピアに4,900万円の指定管理ということですが、タラソピア自体の年間の修繕費等、そういうのは記録は取ってないがですか。

永田観光課長　タラソピアにつきましては、令和３年度に関しましてはいわゆる工事費というものは、先ほど申し上げた消防用設備しかやっておりません。

ただ、やはりいろんな設備にいろいろとちょっとがたがきているといいますか、傷んでいることは間違いないことですので、こちらについてはどのように今後やっていくかということは当然検討していかなきゃならないとは思っております。

中川委員　やはり今現在、もうタラソピアの存続問題がちらちらとまた出てきとるがですが、こういうときにやはりしっかりと、連日それこそ何かがトラブったよということを書いとかないと、何で廃止するがかという話になるもんですから。どこも悪くないがに、お金がかかっとらんがに、そういうことを言われると思う。

だから、平生からどこがトラブったので部品を取り替えた。幾らかかった。当然そのことを書いとかないと、存続、廃止なんて言えるわけがないじゃない。どこも悪ないがやから。金かかっとらんがやから。そういうことにならんように、私は別に廃止の方向の話はしとらんがですが、やはりきちんとかかった経費というものを、ほかの施設と一緒にして同じように記録を残してほしいなと思うがですね。

タラソピアを利用される方の人数もここには書いてあるがですが、そういった中で、やっぱり維持管理の一番要は金がかかるということを言っておられますから、その辺はしっかりとチェックしていってほしいなと思います。

私からはそれだけ。

永田観光課長　タラソピアに関しましては、当然、細かい機械の修繕等はやってはおるんですけれども、それは指定管理料の中で行っておるということで、ある程度大きな修繕ですとか機器の取替えに関しては市で予算をつけてやるという形になっておりまして、そちらについては、今おっしゃられたとおり、令和３年度で特にそういった大きなものはやっていないということです。

先日、公共施設のあり方検討委員会でお話も出たと思うんですが、今アンケートを取るに当たっては、そのあたりの実情もお示ししながらアンケートのほうも取ろうかなというふうには思っております。

中川委員　こういったときですから、無理してタラソピアも金がかかっとるというような提示の仕方はやめてほしいんですが。これは当然のことで、平生からかかっとらんようにしとるがやから、書く必要はないがや。だから、その辺が皆さんがきちっとしていないやろと。管理の仕方が悪かったから、現在こういうような状況になっとるということですから。当然、平生からトラブっとるのは、塩水を使っとる施設ですから当然あると思うが。あるけど書いてないから大したことないなということになると思うがで、その

ことも頭に入れて、そういったアンケートの取り方は考えてほしいなと思う。

何言うたって、利用する皆さんのことを考えてあげないと。年間たくさんの方が利用されていますから、よろしくお願いします。

永田観光課長　また参考にさせていただきたいと思います。

古沢副委員長　確認ですけど、今日は持ってきていないのであれなんですが、９月定例会の議案書に添付をして、参考資料としてウェーブ滑川の部門別収支も出ていたと思うんですが、修繕費は総金額、ウェーブ滑川で手当てをされた修繕費みたいなやつも載っとったんだったけ。載っていないんだったけ。持ってきていないので、今日、分からない。

永田観光課長　資料のほうには部門別収支表ということで、タラソピアの修繕費としては347万2,990円ということで掲載してございます。

古沢副委員長　部門別収支は、ウェーブ滑川がスタートして間もなく、部門別収支を出してくださいといういきさつがあって出していただいていると記憶しています。

それで、今も答弁があったように、大型の修繕、施設設備そのものに関わる修繕は市が出す、予算措置をするという考え方で、通常の軽微な修繕については委託料の中で、指定管理料の中でウェーブ滑川が自前でやるという約束になっておったと思うので、そこら辺の区分けを分かりやすいようにこれからも示していただきたいと思っています。

永田観光課長　分かりました。

青山委員長　ほかに。

大浦委員　151ページのコンベンション等開催支援補助金なんですけど、先ほど、私の聞き間違いかもしれないんですけども、200人を超えるコンベンションの開催に当たって１人当たり1,000円の補助をするというふうに聞こえたんですけど、ソフトボールとウエイトリフティングですか。そのコンベンションが誘致されたのか開催されたのか、ちょっとその定義が分からないですけど、それぞれ何人規模のものだったのかお聞かせください。

永田観光課長　ウエイトリフティングにつきましては延べ人数で300人、ソフトボールにつきましては50人となっております。

すみません、私、200人と言っています？２泊です。私の滑舌が。

大浦委員　聞き間違いですか。そこは分からなかった。

永田観光課長　すみません。一応、交付の要綱としては延べ人数が30人という要件になっております。

大浦委員　全然耳が、難聴なので。分かりました。

永田観光課長　２泊です。

大浦委員　それで、予算に賛成しているのにこういうことを聞くのはあれなんですけど、ほかの補助金は、例えば事業費、開催費等の額に応じた、例えば何％の補助とかというものがある中で、これに関しては、例えば宿泊に関しては延べ人数に対しての補助じゃないですかね。これはどういうものを考えてこういった補助の事業になっているのか、お聞かせください。

永田観光課長　恐らくこのような大規模な大会を誘致して、それに伴ういろんな経済的効果を市のほうに落としたいというのがこの趣旨であるというふうに思っておるんですけれども、その中で宿泊人数が大きい大会であれば、当然そういった効果も大きいだろうということで、これに関しては一つの基準として人数を要件に挙げているということではないかというふうに思います。ちょっと答えになっていないかもしれないですが。

大浦委員　担当課長が「ないかと思います」と言うと、誰が考えたのかって。結局、今担当しているのは永田課長なので、しっかり答えていただきたいなと思います。

あと、コンベンションの誘致というものなので、例えば市の誰かが主催団体となって開催したものも、新たなコンベンションの創出ということも、この補助の中には入ってくるんですか。

今ほかの場所で開催されているコンベンションに関して、それを滑川市に誘致をしてきたというものだけが入れられて、例えば滑川市で新たにコンベンションとして開催していくという創出された場合は、当然この事業の対象になってくるものなんですか。

永田観光課長　こちらの補助金に関しては、あくまでも宿泊された方に対する補助となりますので、コンベンションそのものに対する補助ではないという考え方になるかと思います。

ただ、補助金の要件としましては、市内または県内でのコンベンションに参加するという体で滑川市に宿泊するということであっても対象にはなってきますが、あくまでも宿泊に対する補助金というふうな考え方になるかと思います。

大浦委員　あと、長くなりたくないのであれなんですけど、300人の方がウエイトリフティングで来られたということですけど、延べ宿泊数も355なので。決算額は31万5,000円なんですよね。ということは、40名の方は１泊だけされて２泊しなかったから、40人分カットされている、補助が出ない、支援されなかったということですか。

永田観光課長　すみません、ちょっと説明が足りなかったんですが、補助の上限が30万円ということで、300人以上おられても30万円で打切りという形になっております。

青山委員長　ほかはございますでしょうか。

（質疑する者なし）

青山委員長　本当はさくさく行きたいんですけれども、１点だけ確認させていただきたいのが、コンベンションの上の日本版ＤＭＯ活動事業負担金、これは毎年、私はお聞きしていまして、今回70万1,000円ということで、まず例年より増えているんじゃないかなと思うんですけども、どんな感じでしょうか。

永田観光課長　ＤＭＯはご存じのとおり、広域の観光に対して地域協同でそういった推進協議会をつくって推進していこうというものでございますが、令和３年度でＤＭＯのほうで行った事業としましては、新旅行造成市町村タイアップ事業ということで、ドライブルートスタンプラリーキャンペーンというものを行っております。

県内の絶景を結んだドライブルートを設定して、各スポットを回ってスタンプラリーを開催するですとか、あと、これは恐らく例年やっている事業だと思うんですけど、ＩＣＴの活用データの収集や分析、外国人の周遊の調査分析、ＳＮＳとかホームページを活用したＰＲ、こういったものを行っておりまして、特に令和３年度で大きくこの事業をやりましたよというものは、すみません、特にこれというものはないと思います。

青山委員長　私の認識、過去のいろいろな答弁の認識では、どちらかというと県が主導してやって、それに対するＰＲをみんなでしていこうかというような内容の、ある種その分担金というか、案分分が来ているというような認識なんですね。

昨年等々いろいろ聞いていくと、ホタルイカを載せたりだとか、いろんなことをページとして持って冊子に入れているんだというのは、過去、網谷課長からもお聞きしていたんですけども、今回ドライブルートスタンプラリーキャンペーンというものを新たにお聞きしまして、それはちなみに滑川市はどこを選定されたわけですか。

永田観光課長　こちらは、すみません、ちょっと私もはっきりとではないんですが、旧宮崎家とかあの辺りが載っておったようなふうに記憶はしております。

滑川市ももちろんポイントは入っていまして、あとはミュージアム周辺、道の駅の辺りではなかったかというふうに思っております。

青山委員長　いつもこういう話なんですね。いわゆる案分だからというので多分固執されているんだと思うんですけども、我々からすると、毎年同じような金額がかかって、Ｐ

Ｒはどういったことをしましたかと言って、永田課長のことを今なられたばっかりで言うのも何ですけども、ぱっと出てこない時点でかなりまずいと思うんですね。これはＰＲということがやっぱり言えていないということですよね、市から。これは非常に税金の使い道からすると、これは決算認定だから厳しく言うと、まずいと思うんですよ。

普通の一企業で70万円のＰＲ費があればすごいでかいと思うので、そういった気持ちでやっぱり税金をもってこのＤＭＯに参加しているというふうに位置づけしていただかないと困るので、ちょっと調べていただいてよろしいですか。今の内容。

永田観光課長　分かりました。後ほどまたお示ししたいと思います。

竹原委員　ちょっと備考欄を見ていてなかったんですけど、例年、富山空港のデジタルサイネージ、広告していたと思うんですけど、令和３年度もやっていたので間違いないですかね。

永田観光課長　デジタルサイネージは令和３年度はやっておりません。

竹原委員　なぜやめられたんですか。

永田観光課長　すみません、ちょっとそこも確認させてください。

青山委員長　なられたばっかりであれですけど、取りあえず把握していただいて、後ほど報告いただければ助かるのでお願いします。

吉森委員　富山湾岸サイクリング開催負担金ですけど、その１年前は６万6,000円で、今は18万円ということで、開催の費用が増えたからって2.7倍ぐらいになっているんですけど、これはどういった割合でとかあるんですか。

永田観光課長　湾岸サイクリングにつきましては、実は2021年はちょっと天候が悪くて開催はしておりません。本来20万円の負担だったんですが、これは２万円減額されて、実際は準備等も終わっていたものですから18万円ということになっておるんですが、なぜそこがそれくらい増えたかということに関しましては、すみません、ちょっとこれもまた確認させてください。

青山委員長　今３つ宿題が出ていますので。

吉森委員　今度は天日塩の件なんですけど、天日塩の販売額が1.7倍ぐらいになっているんですけど、逆に委託料とか、要はかかっている経費が増えていないような気がするんですけど、これは作り方がうまくいったのか、それとも技術的なものを改善されたからというところなのか、ちょっと伺います。

永田観光課長　天日塩につきましては、ご存じのとおり完全天日なので、実際は深層水の

高濃縮水の金額しかかからないと言ったらちょっとあれですけど、あとかかるものといえば、販売量が増えたことでちょっとその袋の量が増えるとかラベルの量が増えるとかということなので、経費としてそんなに増えるということはあまりないかなというふうに思っております。

販売額につきましては、いろいろとＰＲする中で置いてもらえる場所が増えたりですとか、そういったことがちょっと効果が出てきているのではないかなというふうに考えます。

青山委員長　ほかに。よろしいですね。

（質疑する者なし）

青山委員長　次に進みます。

そうしましたら、第６款農林水産業費、石井農林課長と交代でございます。

非常に皆さん白熱していただいて助かっておりますが、実はこの石井さんまでが午前中だったということを一応報告しておきます。

竹原委員　昼間前に言うてくれりゃいいがに。

青山委員長　議論は議論で重要だと思っておりますので、あれできませんけれども、一応ご報告しておきます。

石井農林課長。

〔歳出　６款　農林水産業費　農業費　Ｐ128～135　石井農林課長〈説明省略〉〕

〔歳出　６款　農林水産業費　林業費（農林課分）　Ｐ136～141　〃　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

古沢副委員長　１つだけちょっと確認をさせてください。決算書でいうと131ページの元気とふれあいの学校給食づくり、133ページの豊かな農村づくりの中の学校給食地場産食材。ここで載っているからここでお聞きしますが、令和３年度の主要施策報告書の中にも57ページに２つが載っております。

それで、主要施策報告書の中の57ページ、下から２つ目の元気とふれあいの学校給食づくり事業費の報告として、学校給食の食材として地場産の食材、滑川産使用率が令和３年度は50％ということで、ちょっと下がったのはいいとして。いいとしてと言うと語弊がありますが。

そもそも、前にも聞いたと思うんだけど、この50％とか58.5％とかというのは何をベースにして算出されているかをちょっと確認したいと思います。例えば品目ベースという考え方もあるし、重量ベースという考え方もあるし、そういったことをお願いしたいんですが。

黒川産業民生部長　学校給食による地場産野菜につきましては、重量で。品目は当然あって、その品目で地場産をどれだけ使ったかというパーセンテージで出しています。

ただ、米とかそういったものについては出ません。あくまでも野菜。

古沢副委員長　副菜、おかずという意味？　野菜という意味？

黒川産業民生部長　野菜。

古沢副委員長　かねがね県内でも地場産食材の使用率は滑川市はずっと高い。令和３年度はちょっと下がっていますけどね。50％を超えているところはそんなにたくさんはなかったと記憶をしているんですが、重量ベースということなので、ちょっといろいろ意見、評価の分かれるところもあるんですけど、例えば根菜類だとかを多く作ってもらうと、ウエート、率が上がるということで、多分ジャガイモだとかああいったものをいろいろたくさんお願いしておられるんだろうと思うんですが、全国的にやっぱりこういうのは重量ベースで算出しているものですか。分からないかな。

黒川産業民生部長　ほかの県はちょっと分かりませんけども、富山県内で公表されておるのは重量ベースで、かつ市町村の何パーセントというやつは公表される。ただ市町村名は出ないんですけれども、公表されていると。

古沢副委員長　これからも、ジャガイモ、大根、そういったものが中心になっていくのかなと漠然と考えていますが、そんなところですか。

黒川産業民生部長　そういった面もありますけれども、学校給食のほうへ聞きますと、やっぱりよく使う野菜、ニンジンとかタマネギとか、そういったものを多く作ってもらえればありがたいといったようなことも聞いております。

そういった給食が望む野菜を作ってもらう方に対しての補助というのもまた持っておりますので、そういったところもタイアップしてやっていければと思っております。

古沢副委員長　このウエートを上げていく、高くなってきたあれでは、委託をしておられる農業公社が果たしておられる役割も高いというふうに私は認識をしているんですが、公社を通じてこれからも生産者、生産団体に働きかけをしていただいて、補助も増やしていただいて、やっぱり作って子どもたちが喜ぶのを見るということと同時に、経営的

にもプラスになるというような対応をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

黒川産業民生部長　今ほど古沢委員言われたとおり、予算的にも滑川産農産品販売促進業務委託料ということで、販売員を公社のほうで雇ってというか来ていただいて、各農家を回っていただいております。

各農家とすれば、やっぱりうちで食べ切れん野菜がどうしてでも出てくると。そういった場合に、学校給食で取ってもらえて、捨てるちゃ変な言い方ですけれども、それを学校給食に活用していただいて、農家の人も喜んでおられる方もおられますので、そういった方を増やしていけばいいかなということです。

古沢副委員長　お願いします。

竹原委員　今のに関連してなんですけど、133ページの上段の使用料及び賃借料で、学校給食用の食材を保管するのに冷蔵庫の借上料ということで、電気代相当分ですよということの説明がありました。

私の記憶では30万円程度だったと思うんですけど、電力のあれで上がったと言われればそれまでなんですが、そもそも学校給食に出すために、以前はタマネギだとかという食材を収穫して冷蔵してためておくと。ストックするのが目的だと思うんですけど、やっぱり子どもたちには旬の野菜を食べさせてあげるのが私は食育だと思っていますので、それこそさっきの古沢委員の話じゃないですけど、重量ベースでいくんだったら、冷蔵庫の要らないカボチャだとかカンモリとか、ああいうもので稼ぐのも一つの方法なんですけど、やっぱり子どもたちには旬の野菜、滑川市に限らず富山県産あるいは国産品ということで、それぞれやっぱり何月にはこの収穫がマックスで、ある程度比較的安価に買えるよというものは、どんどんやっぱり取り入れるべきだと思うので。

逆に滑川市の食材だけに特化すると、どうしても費用がかかってしまうということもあるのと、やっぱり夏野菜って、ナスビ、トマト、キュウリは夏休みの段階で、子どもたちが旬の野菜を食べられないという状況も少しあるんですけど、そこら辺をちょっと考えていただいて、先ほど来、家庭菜園で作っておられるお父さん、お母さんたちがもったいないから持っていってよと言われる。今はコーディネーターみたいな旗振り役の方がおられるからできますけど、今後どうやってそれを継続してやっていくかなんかの問題も出てくるでしょうし、１回ここで、もう市長さんも代わられたことですし、こだわるものをどこにこだわるかということを１回考えていただいて、ただただ重量ベース

で滑川産の野菜を使いましょうと言って、富山県下中に滑川市は地場産60％です、70％ですと声高に言うのではなくて、本当の食育というものをもう一回考えていただきたいなというふうに思います。

石井農林課長　ありがとうございます。旬の野菜で成長するということは、委員さんおっしゃられるとおり、いいことだと思いますので。

冷蔵庫のほうには主にタマネギ、ニンジン、ジャガイモということで、旬の時期には取れるんですけども、一遍にたくさんの量になるということもあって、そこに保管させていただいているということもありますけども、今ほど言われましたように、できるだけ旬の野菜をたくさん提供できるように、また話をしていきたいと思います。

青山委員長　１つだけ確認させてください。131ページの工事請負費、14の節ですね。農村環境改善センターの非常用照明設備更新工事ということで195万8,000円。これは一体何個でしょうか、更新。

石井農林課長　農村環境改善センターの建物全体という部分になりまして、ちょっとすみません、数までは確認していないんですけども、建物全体ということでそれなりの数にはなります。

青山委員長　宿題でお願いします。

分からないですけど、結構でかいタイプのこういうつり下げのやつがついているんだと思うんです。なので金額が高いとかなんですけど、そもそも何個で。この195万8,000円ってまあまあな値段だなと思って見ていまして、商品自体はそうでもないのかなとかと思ったりもしますので、あまり安くし過ぎて工事屋さんを苦しめることもあれなんでしょうけれども、ちょっと適切なのかなと思ったものですから、個数が分かればまた教えてください。

石井農林課長　また確認して報告いたします。

青山委員長　ほかにございませんか。

（質疑する者なし）

青山委員長　ないようですので、これで暫時休憩いたします。３時に再開したいと思います。よろしくお願いします。

午後２時48分休憩

午後２時59分再開

青山委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、本日の委員会を延長いたします。

それでは、今、建設部に替わりますので、またちょっと冒頭読み上げさせていただきます。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等の記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。

質問を的確に捉え、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることがありますので、ご理解ください。

前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告してください。

建設部関係につきましては、昨年の「今後改善を求める事項」はありませんでしたので、審査日程のとおり、当局から説明を順次求めます。

第６款から第14款災害復旧費まで、北島建設課長、お願いします。

〔歳出　６款　農林水産業費　農地費　農地費　Ｐ134～137　北島建設課長〈説明省略〉〕
〔歳出　６款　農林水産業費　林業費（建設課分）　Ｐ136～141　〃　〈説明省略〉〕
〔歳出　８款　土木費（建設課分）　Ｐ152～163　〃　〈説明省略〉〕
〔歳出　14款　災害復旧費　Ｐ216～217　〃　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

大浦委員　地域ぐるみの除雪機械導入で180万円ついているんですけども、交付団体数は３つでありますけども、これは全部町内会でいいんですか。

北島建設課長　そのとおりでございます。３町内会へ交付しております。

大浦委員　全て同型の除雪機械でいいですかね。

北島建設課長　全てハンドガイド式の同じ形、大きさは多少違いますけども、ほぼほぼ同

じようなものでございます。

大浦委員　「交付要綱に基づいた町内会等」とあるんですけども、この「町内会等」の町内会と違う交付団体というものは、どういったものを想定されているんですか。

北島建設課長　一部、班というところもありますので、そういったところにも過去にも交付していたものというふうに承知しております。

大浦委員　そしたら、町内会としてではなくて、結局、町内会として認めていなくても、例えば近隣住民の人たちが何か申請を一緒に出せば、これの補助申請は通るんですかね。どういった規則、補助金交付要綱に書いてあるんだと思いますけども、どういった中身かがちょっと分からないので。

北島建設課長　交付要綱の中にも、基本的には町内会、１町内会組織以上をもって組織するものとするというふうに書いてあるんですが、ただし書で、これにより難い場合は、関係する町内会の同意を得て30世帯以上を基準に設立することができるというふうになっていますので、一応、交付団体というのは、先ほど私は町内会と申しましたが、除雪組合というのを設立していただいてという形になっていますので、必ずしも町内会さんへという形ではないものというふうに考えております。

大浦委員　ありがとうございます。何かちょっと難しいのかな。なかなか気軽に手を出せるものじゃないようなイメージを持っています。

　あと、もう一点確認させてください。163ページの河川費の中で、備品購入でオイルフェンスを購入されているんですけども、これは、すみません、どういったものなのかちょっと確認させてください。

北島建設課長　上流側で油漏れ等があった場合に、下流側へ、例えば海へ流れ出ないようにオイルを止めるためのフェンスがございまして、それを購入したということでございます。

大浦委員　それはどれだけの河川の大きさに対応できるものなんですか。

北島建設課長　建設課といたしましては、管理しております田中川があるんですけども、そこにも一応、転倒堰がございまして、オイルを使って倒れたり起こしたりしていますものですから、それが故障したときにということをメインに考えまして、川でも機能するような大きさのものを購入しております。

大浦委員　分かりました。

青山委員長　ほかにございますか。

古沢副委員長　決算書161ページ、これも解説しておられた街灯設置の補助、28基、３年度でという。これは多分、町内会その他から申請があってということになるんだろうと思うんですが、毎年上限枠みたいな、何か決めておられるがけ。台数で。お金だろうけど。

北島建設課長　予算額70万円がございまして、それで一応、１基交換費用を年度当初に見積りを取って、それで配分できる台数ということで、去年も28基だったというふうに記憶しております。本年度もこのくらいの台数を補助させていただいております。

古沢副委員長　ということは、大体年度内でいうとこれぐらいの数ということになるんですね。

北島建設課長　おっしゃるとおりです。

古沢副委員長　替えたいところはまだ幾つも多分持っておられると思うので、お金の話だからそう簡単にはならないんだろうと思いますが、できたらもうちょっと枠を広げていただけたらなというふうに思っています。お願いします。

青山委員長　ほかにございますか。大丈夫ですね。

（質疑する者なし）

青山委員長　ないようですので、次に参りたいと思います。

続いては、第８款土木費（まちづくり課分）でございます。入れ替えますので少々お待ちください。

高倉まちづくり課長。

〔歳出　８款　土木費　都市計画費（まちづくり課分）　Ｐ162～167　高倉まちづくり課長〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言をお願いします。

大浦委員　ちょっと分からないんですけど、漁港前の行政代執行を行われたじゃないですか。あの行政代執行の事業額というのは、この決算額に反映されるものなんですかね。

あくまでも結局、所有者……

青山委員長　大浦委員、空き家対策のほう。

大浦委員　すみません、それも確認したかった。それは空き家対策なのか、まちなか再生、どちらに入るかも、それさえも分かっていないんです。なので、はっきりさせたいので聞かせてほしいんです。

高倉まちづくり課長　まず、漁港前の代執行のほうにつきましては２年度の決算で報告してございまして、担当は委員長言われるとおり空家等居住対策課で、支出事業のほうにつきましては、このまちなか再生費の中に含みます。

大浦委員　分かりました。

青山委員長　ほかにございませんか。

竹原委員　165ページの委託料の一番下で、禁止物件撤去とありますよね。私、禁止物件って何か想像できないんですけど、教えていただけますか。

高倉まちづくり課長　すみません、説明不足でした。これにつきましても、空家等居住対策課の所管の事業になります。

竹原委員　聞かなかったことにします。

青山委員長　大丈夫そうですかね。

（質疑する者なし）

青山委員長　次に進みます。

そうしましたら、第８款の土木費で、今度は今の話にありましたとおり空家等居住対策課分としまして、交代していただきます。薮岸空家等居住対策課長。

〔歳出　8款　土木費　都市計画費（空家等居住対策課分）　P168～169　薮岸空家等居住対策課長〈説明省略〉〕

〔歳出　８款　土木費　住宅費　Ｐ170～175　　〃　　〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言をお願いします。

竹原委員　さっきの禁止物件やらの説明、聞いておられます？

青山委員長　戻っていただきましてあれなんですが。

竹原委員　165ページの委託料の一番下で、空家等居住対策課だと言われたので。

薮岸空家等居住対策課長　これにつきましては、屋外広告物の簡易的な除去を、剥がしたり、定期的に見回ってもらうということをシルバー人材センターに委託してやっております。その委託料がここに書いてあります14万1,295円ということになっております。

竹原委員　実績として撤去はなかったという解釈でいいんですかね。

薮岸空家等居住対策課長　簡易除去ということですので、あまりにもぼろぼろなものがあったら簡易的に剥がすことはできるんですけど、そういったものについては１件あった

かと思うんですけれど、ほぼなかったということであります。

竹原委員　そしたら、今課長が説明された部分はもういいので、先ほど危険老朽空き家の解体に伴う寄附を受けての解体だという説明がありました。

寄附を受けて、市が責任を持って除去する。それに対しての決算額は出ているんですけど、その除去した後の使い道ですね。以前であると町内会さんに駐車場として使ってくれだとかというお話もありました。でも、場所的にいい悪いもあるかと思いますけど、例えばそれを再度住宅地として売り出すのか、あるいは、そのままは駐車場ないしはそれ相応のものとしてずっとそのままにしておくのか、どういった考えなのか教えてください。

薮岸空家等居住対策課長　その件につきましては、非常に狭い土地の本当に小さな家だったものですから、そこを何か新たに活用とか売却ということは直ちには考えていないということであります。

青山委員長　ほかにございますか。

大浦委員　同じ寄附を受けたところなんですけど、これは国、県の支出金が発生していますよね、111万円ほど。これってどういった国、県からの補助金なのか。

薮岸空家等居住対策課長　これは、国のほうでも危険な空き家を除却しなきゃいけないという、そういう目的の下に補助メニューがございまして、その補助メニューを活用したということであります。

大浦委員　それは、自治体が主導で行う不動産に対してやる場合は発生するけども、民間側がやる場合はこれは活用できないということ。

薮岸空家等居住対策課長　民間というか、個人が除却する場合につきましては、別途、危険老朽空き家の解体をされる個人の方に補助金を出す制度があります。

昨年度、陳情に基づいてしたものについては、自治体が解体した場合の制度ということになっております。

大浦委員　あと、細かいんですけど、１万5,000円がその他でついているんですけど。すみません、私は主要施策報告書を見ているんですけど、79ページ。このその他って何なのかなという。

薮岸空家等居住対策課長　緊急安全措置を市が実施するんですけれども、それについては本来は所有者の方が負担いただくものになりますので、昨年度は１万5,000円回収したということであります。毎月定期的に返してもらうようにはしておるんですけれど、昨

年度は１万5,000円入ってきたということであります。

大浦委員　定期的と言われたので、その所有者は幾らその安全措置に対して払う義務があるんですか。

薮岸空家等居住対策課長　緊急安全措置は、個人の内容によって、金額はケースによって違うんですけれども、本来であればそれは当然全額返してもらう必要があることにはなります。経済的な事情とか、あるいは緊急安全措置工事を施した所有者の方がちょっと行方が分からないとか、そういう場合もありますけれども、そういった方については直ちに回収というのは難しいかなというところであります。

青山委員長　課長、そういう意味じゃなくて、この方、このケースの場合は残は幾らかというご質問だと思います。

大浦委員　残というか、全部で幾らだったか。

青山委員長　戻ってくる金額ですよね。

大浦委員　本人が払うべき金額。

青山委員長　１万5,000円を何回払うとかというトータル。

薮岸空家等居住対策課長　この件につきましては、約34万円ほどの工事費に対して毎月１万5,000円ずつ分納していただくということになっております。

大浦委員　それが所有者が義務として払うものだというふうにして、その34万円は一般財源で賄っているということでいいんですか。

薮岸空家等居住対策課長　そのとおりです。

青山委員長　その他ございますか。よろしいですね。

（質疑する者なし）

青山委員長　それでは、次の第８款土木費の、今度は公園緑地課分に行きたいと思います。

また交代がございますので少々お待ちください。

荒俣公園緑地課長。

〔歳出　８款　土木費　都市計画費（公園緑地課分）　Ｐ166～171　荒俣公園緑地課長〈説明省略〉〕

青山委員長　それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いいたします。

竹原委員　169ページ、中ほど上段、備品購入費で草刈り機一式を買っておられますけど、

誰が使ってどこを刈るのか教えてください。

荒俣公園緑地課長　公園緑地課のほうで、毎年シルバー人材センターのほうから２名雇っておりますが、その方たちに使っていただく草刈り機でございます。

昨年度１機壊れたものですから、更新という意味で購入しております。

竹原委員　分かりました。ちなみに、堀江のあそこの広場のトラクターらしき草刈り機は使っておられるのかどうかだけ確認させてください。

荒俣公園緑地課長　使っております。昨年度は、延べ回数といいますか、６回刈っております。今年度は述べにして２回分ほど芝刈りをしております。

青山委員長　ほかにございますか。

中川委員　169ページの18節の負担金のところですが、このパークゴルフ協会の会費は毎年払っとるがですが、何で払わんにゃあかんがか。

荒俣公園緑地課長　東福寺野自然公園のパークゴルフ場のものでございますが、東福寺野自然公園は国際コースとして認定してございますので、その認定料といいますか、会員になっていないと認定にならないので会費を納めておるところでございます。

中川委員　そうすると、ほかの業者も、造園業者さんもそこを工事するときは会費を払っとるがけ。関係ないが。

青山委員長　もう一度、荒俣公園緑地課長、説明をお願いします。

荒俣公園緑地課長　工事するためのあれではなくて、公認コース、国際コースとして認めていただいておるという、そのための会費でございます。

中川委員　分かりました。すみません。ちょっと勘違いしとった。

青山委員長　ほかにございますか。

大浦委員　167ページの委託料の大崎野川砂防公園除草業務、これは去年、予算でも言ったんですけど、多分ここはすごい広いんだと思うんですよね。だけど私が見る限り、ここに公園があることを知っている人とか、ここを利用している人ってどれだけいるんですか。

利用者がいない。すごい広いのでそれだけの決算額になるんですけれども、維持管理の方法としてどうですかね。これだけの決算額を出していることに対して。

荒俣公園緑地課長　大崎野川砂防公園につきましては、延長で約500メーターぐらいあります。その右岸側、左岸側、２メーターなり３メーター。途中にポケットパークのような広場もございます。そこを利用していただきたいということで除草は行っております

が、地元のほうから最低１回でもいいから盆前までには刈っていただきたいという要望もありまして、今まで継続して除草のほうをやってきたところでございます。

大浦委員　この決算額は年１回でこの140万円。

荒俣公園緑地課長　年１回です。業者が契約してから除草剤をまきまして、それでちょっと成長を遅らせまして、１回草刈りします。あわせて、大崎野川内のしゅんせつも行っております。

以上です。

大浦委員　担当課としては、これからも同じ維持管理方法でこの除草と決算額は必要だと思われているんですか。

荒俣公園緑地課長　除草することは必要だと思っております。ただ、もっとコストのかからない方法がないか、またちょっと研究してまいりたいと思います。

大浦委員　これは１人の意見なので。私も行くのであれなんですけど、自分が歩きたいかといったら歩きたくないし、そういう道なんです。だから、草があるとかないとかの問題であそこを、例えば道が空いていても歩きたくないんですよ。下がそういう場所なんですよ。

なので、ここを除草することによって、ほかの私以外の人たちは歩くのかなといつも思いながらいたので、これだけ決算額を出していることが果たして正しいのかが私には分からなかったので質問しました。

青山委員長　先ほどの草刈り機一式の件で、新しくされた、シルバーさん用にということで、そもそも使っていらっしゃるシルバーさんは２人でいいんですか。

荒俣公園緑地課長　２名でございます。

青山委員長　ということは､市のいろいろな､我々も含めていろんな要望があったときに、緊急的にほっかってほしいだとかというときには、２名でほぼほぼやられているという認識でよろしいんでしょうか。

荒俣公園緑地課長　維持管理している業者にもお願いすることもありますが、緊急的な場合は、２名しかいないものですから２名でやっております。

青山委員長　課長、予算的な問題は非常にあろうかと思いますけども、いろいろ昨今、もちろん管理されている各種造園屋さんだとかいろんなところに入ってもらっているところは、それはそれでいいんでしょうけども、いろんな課にまたがって草を刈ってくれだとかというのは当然出てくるかと思うんです。もちろん公園以外もそうなんでしょう

けども。その公園で今、常時頼めるというのが２人という状況というのは結構まずいのかなと思うんですけど、その辺どう思われていますかね。

岩城建設部長　建設課のほうにも道路等の補修を専門にしている職員がおりますので、そこら辺は緊急性等を見て、建設課では今言った職員が応援というような形も取ったりして、そこら辺はちょっと柔軟に対応しております。

建設課には当然、手押しの草刈り機もありますので、ある程度効率的にもできるということで、そこら辺は柔軟に対応しておるところでございます。

青山委員長　部長にそうおっしゃっていただいたので。恐らく、私もそうですし、いろんな方から、地域の方から刈ってくれとかというのは当然来ていますので、そのときにまた迅速に対応していただければ助かるかなと思います。よろしくお願いします。

ほかにございますか。大丈夫ですね。

（質疑する者なし）

青山委員長　そうしましたら、次に進みたいと思います。

また交代しまして、今日の最後ですね。第４款衛生費から第８款土木費（上下水道課分）であります。

皆さん分かっていらっしゃるとおり、今日は特別会計じゃなくて一般会計の分の上下水道課分なので、ご認識よろしくお願いいたします。

それでは、石坂上下水道課長。

〔歳出　4款　衛生費　保健衛生費　公害防止対策費（合併処理浄化槽）　P124～125　石坂上下水道課長〈説明省略〉〕

青山委員長　そうしましたら、今の合併処理浄化槽のみということでありますので、それの質疑があればお願いいたします。

竹原委員　主要施策報告書の52ページに合併浄化槽の内容が書いてあるんですけど、基本的に家を建て替えあるいは新築された方がメインという考え方でいいんですよね。単独槽撤去６件となっていますから、これは建て替えというか、トイレの入替えになるのか。要は、新築でそんぐり家を建て替えた物件もあれば、トイレだけ、水回りだけきれいにされたという現状があると思うんですけど、そういった場合、出るのか。

石坂上下水道課長　それではお答えいたします。

基本的には、今ほど委員おっしゃられましたように、トイレの改装、例えば家を新築

されたということに対しての合併浄化槽の設置に対しての補助金交付というのがベースになります。

今ほど委員もおっしゃられましたように、宅内配管とか単独浄化槽の撤去につきましては、令和元年度から令和３年度までの３年間におきまして、山加積地区のほうで合併浄化槽の設置推進事業ということで実施しておりまして、合併浄化槽の設置費以外に宅内配管分の工事費と、あと単独浄化槽撤去分の工事費の一部について補助させていただいているところでございます。

以上でございます。

古沢副委員長　今説明あったとおりですと、下水道の計画区域外で家が建ったということでしょうけども、そういうところを補助対象にしているというふうに認識しているんですが、こういう言い方は適切かどうか分からないんですが、あくまでも行政の側とすれば、まだそういうふうに設置をしてほしいという対象の家屋というか家庭というかに対しては、どの程度進んでいるというふうに見ておられますか。

石坂上下水道課長　今ほど委員がおっしゃられましたのは、全体的なものとしてですか。

古沢副委員長　計画区域外のほうを対象にしているわけでしょう。そこ全体に対して昨年の場合は19基だということなので、これまでも進んできてはいるんだと思いますけど、まだまだだというふうな認識なのかということ。

石坂上下水道課長　それではお答えいたします。

まず対象区域といたしましては、今ほども申しましたけれども、下水道の計画区域の外ということで、令和元年度から令和３年度まで、３年間で集中的に実施いたしまして、山加積のほかに東加積の一部であります大日、室山とか蓑輪といったところを対象に実施をさせていただいたところでございます。

平成30年、要は事業をする前でございますけれども、基本的には合併浄化槽の設置割合が４割でございまして、３年間実施をさせていただいた結果、その地区につきましては７割の設置率になったということで、基本、３割分の事業効果はあったというふうには考えてございます。

古沢副委員長　集中的に取り組むということで、これはいつまでになるがけ。昨年度で終わった形になるの？　集中的な補助ということでいうと。

石坂上下水道課長　山加積地区につきましては、令和元年度から令和３年度の３年間限定ということで実施させていただいております。

青山委員長　確認なんですけど、今、山加積とかそういった状況がありまして、今、下水道計画で進めてきて、漏れて前面道路に入らなかったもののところで宅地化されて、それに対する合併浄化槽ってどういう扱いになるんでしょうか。

石坂上下水道課長　それではお答えいたします。

合併浄化槽の補助金対象区域といたしましては、今ほど申しましたように山加積地区と、先日、本会議のほうでもお答えさせていただきましたけれども、早月西部、栗山、大掛、大窪、その地区のみ合併浄化槽の設置補助金の対象区域にしておりまして、今ほど委員がおっしゃられました、下水道がもう整備済みであって、なおかつ下水道が使用できない区域につきましては、基本２つ方法がありまして、一つは、もしかしたら委員ご存じかもしれませんけれども、ご自分で下水道管を引っ張っていただいた上で下水道を使用していただくというパターンと、もう一つは、合併浄化槽を設置していただいて、その合併浄化槽を使用して下水を排水するという形になります。

いずれにしても、そちらのほうでの合併浄化槽については補助金の対象区域とはなりません。

以上です。

青山委員長　そうすると、どちらも実費ということで認識いたしました。

ほかにございますか。

（質疑する者なし）

青山委員長　そうしましたら、予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会します。

なお、冒頭にも申し上げましたが、昨日12日と本日の審査に係る指摘事項について、明日14日審査終了時までに委員長に提出を願います。

次回は、明日14日、水曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後４時18分散会